文京区補助金等チェックシート

所属 男女協働子育て支援部 保育課

1	補助金の名称等	26年度調
- 1	伸助並の石が寺	26年

補	助	金	の	名	称	私立保育所事業運営補助金												
根	拠	·	見	定	等		私立保育所事業運営補助金交付要綱											
創		設	4	ŧ	月	平成	14	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕		12年	終了	予定年	月		
直	近(り 見	直	し年	月	平成	26	年	11	月	経過年数 ^{〔自動計算〕}		0年					
見	直	L	Ø	内	容	主に補助	アをの多	変更を	行った									
						款			項	目			大事業		中事業		実施計画事業都	番号
予		算	1	枓	目	5民生費		4児童	福祉費	1保	:育園費	6私	立保育園運	営補助	1私立保育	園運営補助	21	
補	助	金	の	種	別	□ 奨励	协的補助	助「	Ź 施設運	営礼	補助 🗌 扶	助的	的補助 [] 投資	的補助	□ 利子補	給	
2																		
補		助	I	=	的	し、補助な	児童福祉法第39条に規定する保育所のうち、文京区の区域内の私立保育所が実施する保育事業に対し、補助金を交付することで利用者負担の軽減と保育サービスの向上を図り、もって児童福祉の充実に資することを目的とする。											
補	助哥	事業	等	の内	容		保育園を新規に開設する際にかかった費用の一部を補助する。 賃貸物件で保育園を運営している場合、費用の一部を補助する。											
補	助対	象系	圣費	の内	容	保育園の	保育園の建設工事費用、賃貸物件の賃借料											
						□区月	₹ [] 地域	活動団体	Z	☐ NPO	特別	定非営利活	動団体	:) 🔽 事業	者 📗	その他	
補	助	事	業	者	等	〔特定の	相手方	に補助	している	易合	は具体的に記	乙)					
		-				保育園開	設事	業者、作	保育園運行	営事	業者							
						☑ 定率	[補	亅	3/4、	7/8	8、15/16		□ 定額	(補助	額)	
						□ 補助	力単価	補	助単価				単位) [] 規定なし	□ その他	ļ
補	助	金	の	算	出	〔その他の	の場合	は具体	ト的に記え	()								
ım	293	312	0,	71-	ш													
						〔定額又	は補助	単価の	○場合は会	金額	設定の考え	方を	具体的に記	己入〕				
公	募	. 0	ס	状	況	対象事業	(者に正	直接連	絡									
実使				におけ 認 方	·る 法	□領4	又書(写	∮ し)	☑ 契約書	<u></u>	☑ 決算書		□ 成果物	勿 🔽		工事契約書 訳書、賃貸6)
						□区≌	単独		負担害	訓合	区 1/12 1/16		玉	0 1	都 2/3、19/ 7/8	/24 補助対象	注者 0	
補	助・	単	独	の状	況	☑補即			上乗t							1		

3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	補助金を活用することで、認可保育所の開設促進や安定 した保育サービスの提供が可能になり、高まる保育ニーズ に応えることが可能となる。
必要性	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	Α	基本構想及び「『文の京』ハートフルプラン」における子育 て支援の充実に資するものであり、区の施策に適合してい る。
(公益性)	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	А	民間の事業者の財政的負担を減らし、安定した保育サー ビスの提供のために、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	А	実施せず、運営が滞った場合、待機児童のさらなる増加に つながり大きなマイナスの影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	Α	区内で新規開設する全ての認可保育所の運営事業者が 対象となるため、申請の機会が公平に確保されている。
公十任	交付先は適正な手続きによって決定されているか	Α	認可保育所の運営事業者が交付先となっており、要綱に 基づき、要件を審査の上、適正に決定されている。
	補助金の交付以外の代替策はないか	Α	補助金の交付により民間事業者の財政的支援を行うことで、参入意欲を高め、迅速な保育所開設を進めていくことが可能となることから、最も効果的である。
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	А	補助金の交付により開設時の費用負担を抑えることにより、多くの事業者の参入、保育所開設が可能となっている。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	А	補助金の交付により、認可保育所を迅速に整備し、多数の預け先を確保することが可能となり、十分な効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	Α	補助金の交付により、認可保育所の整備を促進することにより、保育所の整備を待望する区民ニーズに応えている。
適正性 (適格性)	法令等に抵触していないか	Α	抵触していない。
(妥当性) ※個人等 の補助金に	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	Α	保育事業者への財政的支援により、人員配置の充実等、 安定した保育サービスの提供が可能となっている。
ついては不 要	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	А	事業実施計画書や決算書の提出を求めており、適 正に行われていることが確認できる。

/ 农研宝结 (性 千田)

	+ <u> </u>					
	項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)	
	交付(見込み)件数	を付(見込み)件数 4		17	13	
	決算(予算)額	123,229	564,630	763,460	114,178	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	都支出金	85,311	450,960	646,647	100,830	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	37,918	113,670	116,813	13,348	
Г		たんぽぽ第二分園 たんぽぽ箸	三分園 小学館でカデミ―茗荷谷	・保育園 グ□−バルキッズ後楽:	ニエ日島 グ□−バルキッズ後	

たんぽぽ第二分園、たんぽぽ第三分園、小学館アカデミー茗荷谷保育園、グローバルキッズ後楽二丁目園、グローバルキッズ後 26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等) (交付団体名、成果等) (交付団体名、成果等) (交付団体名、成果等) (交付団体名、成果等) 谷、ちゃいれっく新大塚駅前保育園、保育所まあむ東大前園、東京こども保育園、同仁美登里保育園

5 課題及び今後の方向性

本事業は主に国の安心子ども基金を活用した事業であり、安心こども基金は27年度中に底を着く可能性がある。基 金が底を着いた後は国による別の補助制度が用意される予定であるが、補助額や補助率が現行制度と大きく異な ることが予想されるため、混乱を招かないよう対象事業者には事前に周知を行う必要がある。